

平成32年度関東甲信越ブロック理学療法士学会準備資金取扱規程

別紙. 積立限度額の算定根拠

別表. 1 これまでの担当理学療法士会の費用負担額

学会名称	実施期間	担当法人	担当法人の費用負担額
第35回関東甲信越ブロック理学療法士学会	平成28年 10月29日～30日	公益社団法人 神奈川県理学療法士会	¥5,900,000
第34回関東甲信越ブロック理学療法士学会	平成27年 9月12日～13日	一般社団法人 山梨県理学療法士会	¥2,000,000
第33回関東甲信越ブロック理学療法士学会	平成26年 10月25日～26日	一般社団法人 千葉県理学療法士会	¥5,000,000

別表. 2 茨城県理学療法士会負担金の内訳

項目	金額
旅費交通費	¥3,000,000
会議費	¥1,200,000
通信運搬費	¥700,000
予備費	¥1,000,000
計	¥5,900,000

この積立金は、当該学会の運営に必要な資金が調達されるまでの当面の間の運転資金、その他必要な経費に充てることを目的とする。

積立限度額は、別表1にあるこれまでの担当理学療法士会の負担金、別表2にある運転資金として必要と見込まれる金額、物価変動などを考慮し、590万円とする。